

住学協同機構「筑豊地域づくりセンター」と筑豊ゼミ

－筑豊での地域づくり活動グループの10年目－

筑豊地域づくりセンター

野見山 薫

1. はじめに

「筑豊ムラおこし地域づくりゼミナール」（以下筑豊ゼミ）は1988年4月に開講し今年10年目を迎える。近畿大学九州工学部を拠点とし、筑豊地域25市町村の住民の自主的な運営によって今日まで約800名の修了者を生み出した。

筑豊ゼミの試みには要約すれば次のような特色を見ることができる。

まず第1に、その運営が大学と地域住民の共催による自主的な組織に依っており、全ての計画、カリキュラムが住民の手に委ねられている一方、大学は施設を開放して利用の便を図るだけでなく、教職員が指導者、助言者として参加し、「住学協同」を実践している点である。その意味で従来の公開講座型の構想とは異質なものである。

第2に、筑豊ゼミに集まった人々の多様性と地域の広域性を背景にしたその学習活動が、メンバー間の人的なネットワークの拡大や地域活動に継続的な刺激を与えている点である。地域の将来を模索する人々が職域や行政の枠を越えて集まり、地域の諸問題に普遍的な視点から近づくこうとする試みが、人と人を結びつけ、地域の活動を支援している。

「住学協同機構筑豊地域づくりセンター」（以下センター）は筑豊ゼミ第一期の途中において設立の構想が生まれた。筑豊ゼミの存続発展を構想の出発点とするが、筑豊ゼミの運営のほか、地域づくりに関する調査・研究から提言や立案にいたる活動を志向している。この構想の実現のためにプロジェクトチームが生まれ、調査、討議が重ねられ、その過程から浮上した財団法人構想は実現を見送られたが、この間に創られたセンター構想の基本的な枠組みに基づいて念願のセンターが設立された。

2. 筑豊ゼミの誕生

筑豊に住学協同の新しい試みが始まった背景を考えると、この地が旧産炭地であることを抜きにして語ることはできない。

もともと筑豊という地域概念が一般的となったのは、明治18年(1885年)に設立された「筑前国・豊前国石炭工業組合」の略称に始まるといわれており、筑豊の名は石炭と共に生まれた。明治以降日本の近代化を支えたこの地域であったが、昭和30年代以後は衰退に向かい、縦横に掘削された筑豊の地下は鉱害に蝕まれた。鉱害、過疎化、失業者等産炭地固有の問題に対処するため、国は昭和27年の臨時石炭鉱害復旧法に始まるいわゆる石炭六法を制定した。

確かに旧産炭地からの脱皮を計って過去の産炭地域振興政策の果たした役割は評価されねばならない面があるとはいえ、ふり返って考える時、このために地域各方面に依存的体質を残し、自立のメカニズムを築き得なかったことも又事実である。2002年の石炭六法期限切れを目前にして、自立への願望が筑豊ゼミ誕生の背景にあったことは、この地域に存在する130を越えるグループの活発な活動がこれを証明している。ムラおこしや地域づくりを志向するこれらのグループの有志は、「自立する筑豊」をテーマに、地域に存在する問題を普遍的に捉えその解決策を探し出す場所として大学に眼を向け、読売新聞筑豊支局と「明日の筑豊を考える30人委員会」がこれらの団体のエネルギーの結集を目指してこれを支援した。

地域に大学が存在しても、地域の問題や要望に大学の関心がなければその門は閉ざされて住民との交流は生まれない。筑豊ゼミの開設に先導的な役割を果たした近畿大学九州工学部本郷英士学部長は、ゼミ開講式の挨拶において、スイスのチューリヒ工科大学を例にとりながら地域と大学の連携について触れ、我が国においても教育の一部を地域に徹底して解放することの重要性について述べ、地方の時代における先導的試行として筑豊ゼミを開講し、地域社会と共に歩む固い決意を表明した。

こうして住民の要望に大学が積極的に応える形で住学協同の新しい試みが始まり、①大学は施設、助言者を提供するが、一切無料とする、②毎月1回の夜間開講を原則とし、年会費4千円、定員40名を募集する、③運営は住民と大学の共催とし、双方で設けた運営委員会で自主的に行う、といった原則を住学双方確認して開講の日を迎えた。募集に対し予想を上回る希望者が集まり、第一期生100名を迎えての熱気あふれる開講となり、「開かれた大学、自立する筑豊」の実験が始まった。

3. 筑豊ゼミの組織と運営

開講した筑豊ゼミは予め仕組まれた組織や運営プログラムをもっていたわけではなかった。初めに結論ありきではなく、混沌の中からの創造を目指そうという本郷学部長の方針もあり、手探りの中でのスタートであった。

初年度カリキュラムは、先ず筑豊各地のムラおこしや地域づくりの代表的事例をテーマにした全体会議から始まった。その後アンケートを実施し受講者の問題意識や関心事が整理され、その中から分科会のテーマが決まり9月以降ゼミは各分科会の自主運営に委ねられた。分科会は、A. 産業おこしを考える、B. イベントを考える、C. 住民自治を考える、D. 風土と歴史を考える、E. 暮らしと教育を考える、の5分科会で構成された。1月以降ゼミは再び全体会議を開き各分科会のまとめ作業に入り、「住学協同の実験」と題する報告書が編集された。

全体会議や分科会のほか、特別講義として、「地域交通体系と筑豊」と題して石井JR九州社長、湯前田川市助役、「今、筑豊に求められるもの」と題して奥田福岡県知事を迎えた。又、人類働態学会西日本地方会や日本計画行政学会九州支部大会においてゼミ生が講演や報告を行うなどの活動も行った。

こうしてスタートした第一期筑豊ゼミの組織や運営は、運営委員会による自主運営、分科会方式を基本としたカリキュラム、といった形をそのまま今日まで継承している。又、住学協同というコンセプトも筑豊ゼミのイメージを表現する上で欠くべからざるものとして定着した。企業も行政も「住」の立場から一人の住民としてゼミへの参加が求められ、大学という中立の場で立場の違いを越えて地域の問題を考えようとする根拠となっている。

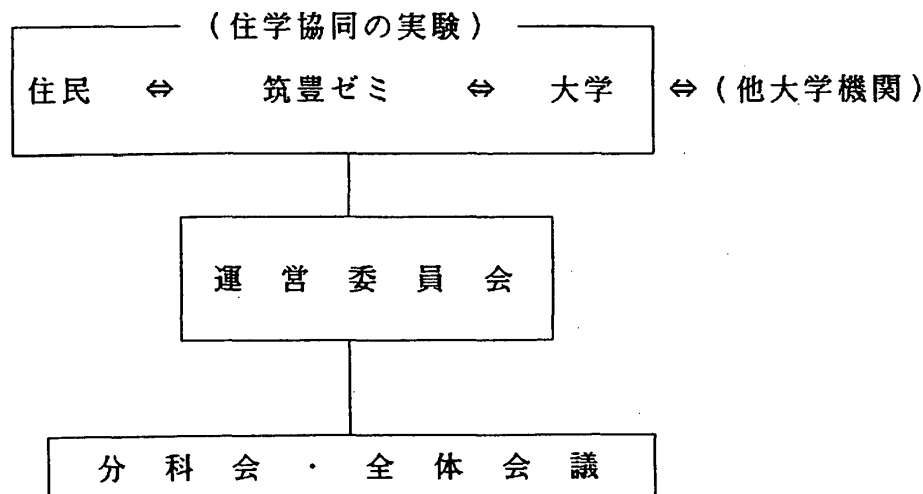
(企業)

↑ ↓

地 域 ⇔

↑ ↓

(行政)



4. 住学協同機構「筑豊地域づくりセンター」の設立

第一期筑豊ゼミが後半を迎える頃、ゼミの発展的な存続とその拠点づくりを求める声が挙がり、“地域づくり情報センター”的な組織が筑豊に不可欠との認識が生まれてきた。

1989年1月、この為のプロジェクトチームを設けることが全体会議で決議され、3月に正式に発足した。プロジェクトチームは助言者の新井潔助教授の指導の下、“SIMPLE”の手法による調査を行い、知事、25市町村の全首長、各地のオピニオンリーダー、筑豊ゼミの受講者等、総数113名の参加者を得て、翌1990年5月に最終シナリオを完成した。その結果は「住学協同機構『筑豊地域づくりセンター』（仮称）に関する調査研究」と題して報告書にまとめられ、以降は、センター設立のための設立準備委員会に活動が移行し、1992年5月にセンターが設立された。

5. センターの役割

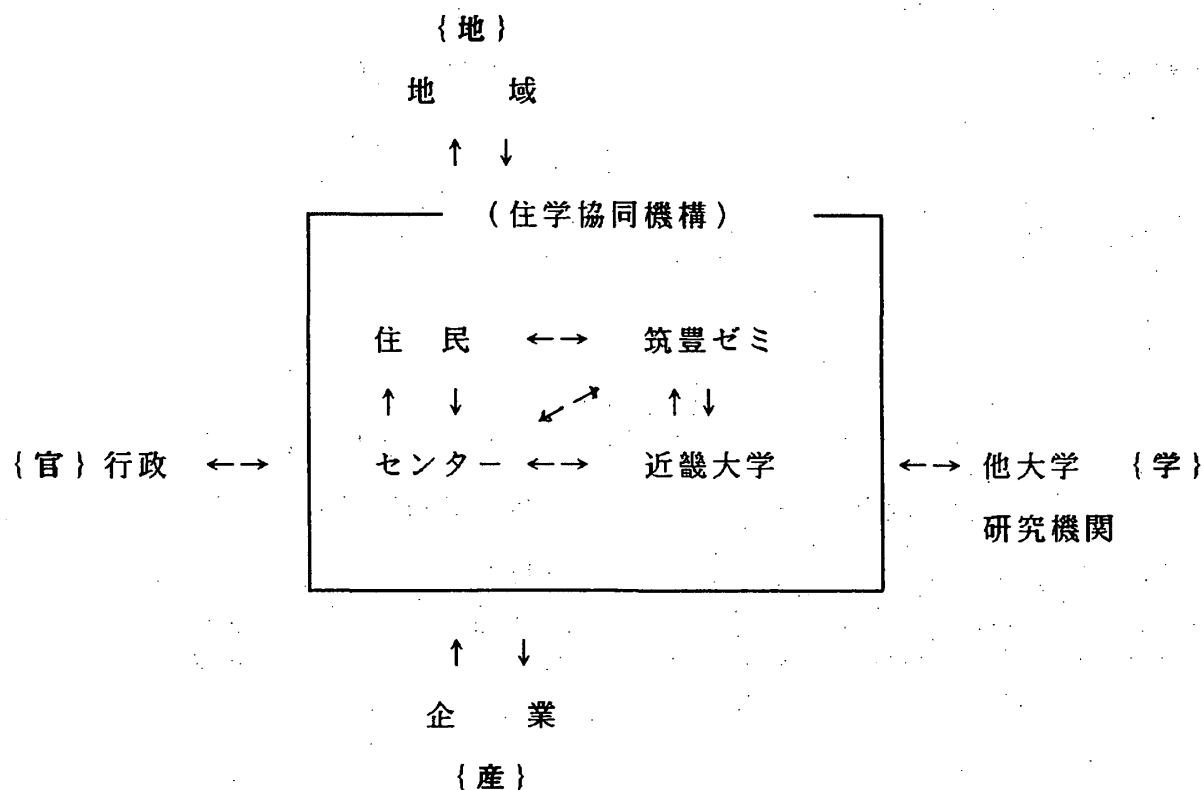
センターが果たすべき役割は以下の通りである。

- ① 地域づくりのための学習の場の提供
- ② 地域活動グループのネットワーク化
- ③ 地域の将来像の形成
- ④ 地域経済の健全な発展のためのしかけづくり。

センターは、今後ますます重要になる生涯学習を視野に入れた長期的な人づくりの場を提供する。又、継続的な学習を通じて新しい多くの人材が発掘され、地域活動グループのネットワーク化が計られる。更に、学習や交流をベースにして筑豊の新しいイメージづくりのため、地域に向けて将来像を提示する。又、地域の特性を生かした地域おこしのしかけづくりも考える。

センターの役割はあくまでも“住学”を基調としている点で、例えば“産学官”の協力関係とは異なる。産学官の発想はどちらかといえば組織の発想から出発しており、目的の比較的明確な特定プロジェクトには有効性を発揮するだろう。一方、このセンターは“住学”という組織化されない住民個人の発想から出発しており、地域のイメージづくりや人づくりという長期的、広域的且つ抽象的なものを目指しているところにその役割の特徴がある。しかし、筑豊ゼミの成果を広く筑豊のため

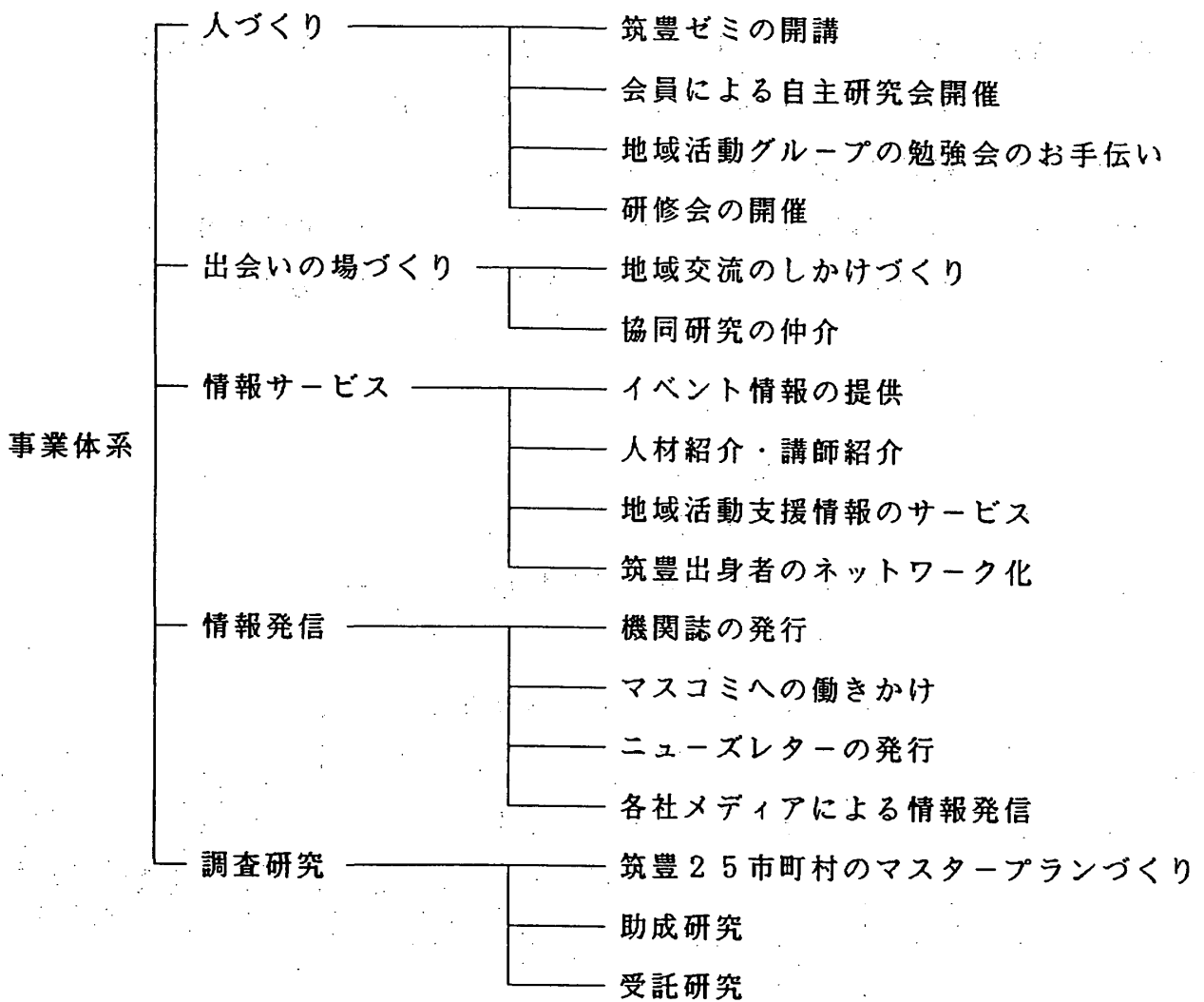
に役立てるためには、センターを介して、企業及び行政との強力な連携が必要である。特にセンターの公共的性格を考えると、行政との連携は不可欠である。ここにセンターという組織の役割があり、筑豊ゼミがセンターを必要とする理由もある。「住学協同」という組織化されていない個人のネットワークにより作り出された成果を「地産官学の協力」のもとに、広く筑豊のために役立てることが出来るからである。



6. センターの事業

センターの事業は、大きく分けて以下の5つに分類される。

- ① 人づくり : 「地域づくりは人づくりから」を具体化する活動である。
- ② 出会いの場づくり : 何をするにもまず出会いが必要である。
- ③ 情報サービス : センター事業と平行して地域の情報を収集し、これを必要な人に提供する。
- ④ 情報発信 : 筑豊ゼミの活動を広くアピールする。
- ⑤ 調査研究 : 特別な予算で、筑豊ゼミの研究員が大学の教授陣と協力して行うものである。

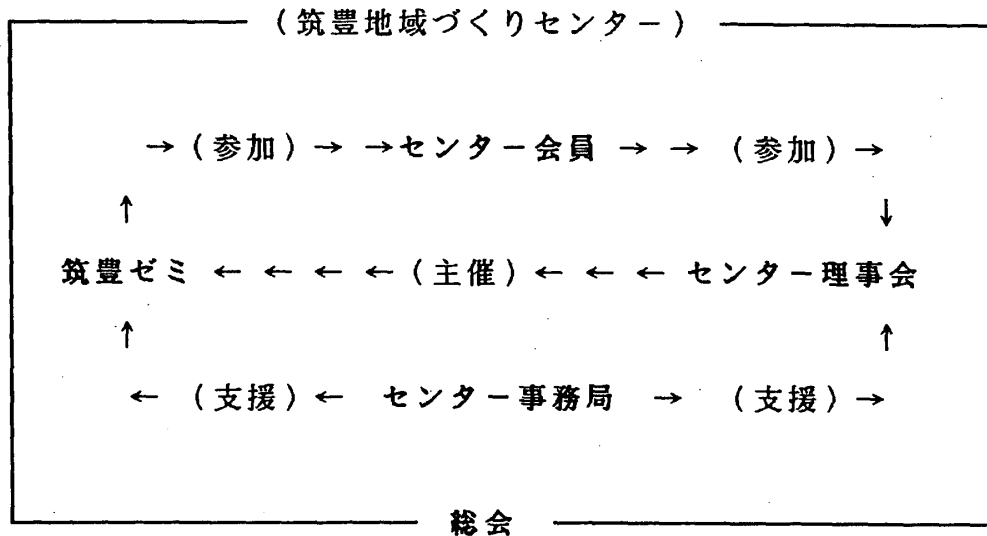


7. センターの会員と組織

センターの主要な事業は筑豊ゼミの維持発展である。この為、筑豊ゼミで活動する個人をセンターの会員とし、会員間のネットワークを基本にセンター組織を形成する。センターの会員の種別及び入会の条件は次の通りである。

名称		入会条件
正会員	(個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・筑豊ゼミに参加1年以上の経験がある ・基金として1万円以上を寄付すること
準会員	(個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・筑豊ゼミに参加する個人
賛助会員	個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員として適格であること
	法人)	<ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員として適格であること
名誉会員	(個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・センターに著しく貢献した個人
友誌会員	(個人)	<ul style="list-style-type: none"> ・特に条件はない

センターは会員の中から選ばれた理事によって構成される理事会と実務を担当する事務局によって運営され、予算や事業に関する等定められた事項は総会の決議を要する。



8. おわりに

地方分権の時代を迎えようとしている中で、自立した地域社会の構築は筑豊だけの課題ではない。この変革の時代に最も良く事態を変えていくのに必要なのは、そこに住む人々の危機意識である。筑豊はその点において一步先を歩まねばならぬ歴史を背負っている。

筑豊地域づくりセンターの試みはこの危機意識を背景としているが、決して性急な対症療法を求めるのではなく、“住学協同機構”という新しいコンセプトによって人材の育成、自立した地域社会の構築に迫ろうとしている。行政も企業も住民としての意識から地域の問題を捉え直す。大学という場を仲介として利害を超えた広い視野から地域の問題の解決策を探す。住民と行政や企業との壁を低くして“住”の立場から地域の問題が捉えられることは住民自治の前提でもある。

ここに集まった人々の多様性や地域の広域的な広がり、合併や広域行政を先取りした動きを内在している。意見や利害の違いを調整していく新たなネットワークを形成する可能性をもっている。官と民、地方と中央の新たな関係が問われている。今、大学という中立公正な場を通してこの間を仲立ちする組織としての可能性もある。